

第 1 章 概要

第1章 概要

1.1 調査の目的

原子力技術は、産業や日常生活等さまざまな分野で利用されており、我々は、日々その恩恵を受けて生活を営んでいる。しかしながら、原子力の分野においては、事故や災害等トピックとなる出来事があるごとに、原子力に対する世論が大きく変動する傾向にある。

全国規模の世論調査を定点的、経年的に実施し、原子力に関する世論の動向や情報の受け手の意識を正確に把握することにより、様々なステークホルダーが、原子力に関する知識普及啓発活動を行ったり、広報活動のあり方等を検討したりする際の知見となることが、本調査の目的である。

1.2 調査の概要

平成22年度調査においては、過去の世論調査結果の再分析にもとづいて世論調査を実施し、その調査結果を統計的に分析・考察した。

(1) 過去の世論調査結果の再分析

本調査の目的は、原子力に関する世論の動向や意識を正確に、かつ定点的、経年的に把握することである。過去3年間の調査では、経年的な調査をすることに重点をおき、さらに、調査の都度明らかとなった課題の解決に努めて調査を実施してきた。今年度は世論調査を一層充実したものとするために、過去3年間の調査結果(データ)をもとに総括し、検証した。また、他機関で実施している原子力に関する世論調査と比較し、本調査の有効性を明確化した。

1) 過去の調査結果の分析

過去の世論調査における調査モデル要因の相互関係をクロス分析し、調査モデルを検証した。主な分析内容は、以下の通りである。

- ・ 原子力広報の評価 — 政府管理への信頼
- ・ 原子力・放射線のイメージ — 原子力技術への信頼
- ・ 原子力・放射線のイメージ — 専門家への信頼
- ・ 知識・関心 — 専門家への信頼
- ・ 原子力の平和利用への信頼 — 専門家への信頼
- ・ 原子力の平和利用への信頼 — 政府管理への信頼
- ・ 原子力の平和利用への信頼 — 原子力技術への信頼
- ・ 原子力の平和利用への信頼 — 原子力に対する態度
- ・ 原子力の平和利用への信頼 — 原子力リスク認知

2) 他の世論調査との比較

本調査を他機関の実施している原子力に関する世論調査、内閣府「エネルギーに関する世論調査」(2005.12)、内閣府「原子力に関する特別世論調査」(2009.11)、エネルギー総合工学研究所「平成21年度エネルギーに関する公衆の意識調査」(2009.10)、と比較し、本調査において明確にすべき事項や、本調査独自の調査項目について精査し、今年度の世論調査の質問項目に反映した。

3) 本調査の有効性の明確化

上記 1)、2)の結果にもとづき、各年度に実施した世論調査結果(データ)が、検証した調査モデルや調査目的に沿っているか、原子力に関する広報関係者をはじめ、原子力の知識啓発普及に携わる教育関係者や世論形成に影響があると考えられるオピニオンリーダー等のステークホルダーが活用しやすいかどうか等について考察した。

(2) 世論調査の実施

上記の分析結果を踏まえたうえで、自由回答形式の設問を過去の調査結果を反映して可能な限り選択式の設問に変更し、有効回答数を増やすことにより、無回答層の意識をより詳細に把握することに努め、原子力の平和利用に対する信頼を獲得するために適切な広報手法や、情報の受け手の信頼醸成要因の分析を行った。

1) 平成22年度世論調査および原子力に対する信頼醸成に関する要因分析の実施

世論調査は、全国から対象地域 200 か所程度を選定したうえで、住宅地図データベースより世帯を抽出し個人を割当て、専門調査員による個別訪問留置き調査を行い回収サンプル数は、1,200 人とした。

さらに、今後の広報活動や知識普及啓発活動において有効な知見を得ることを目的に、(1)で検討した原子力に対する信頼醸成についての要因分析を、平成 22 年度調査をもとに行った。

主な要因分析項目は、以下の通りである。

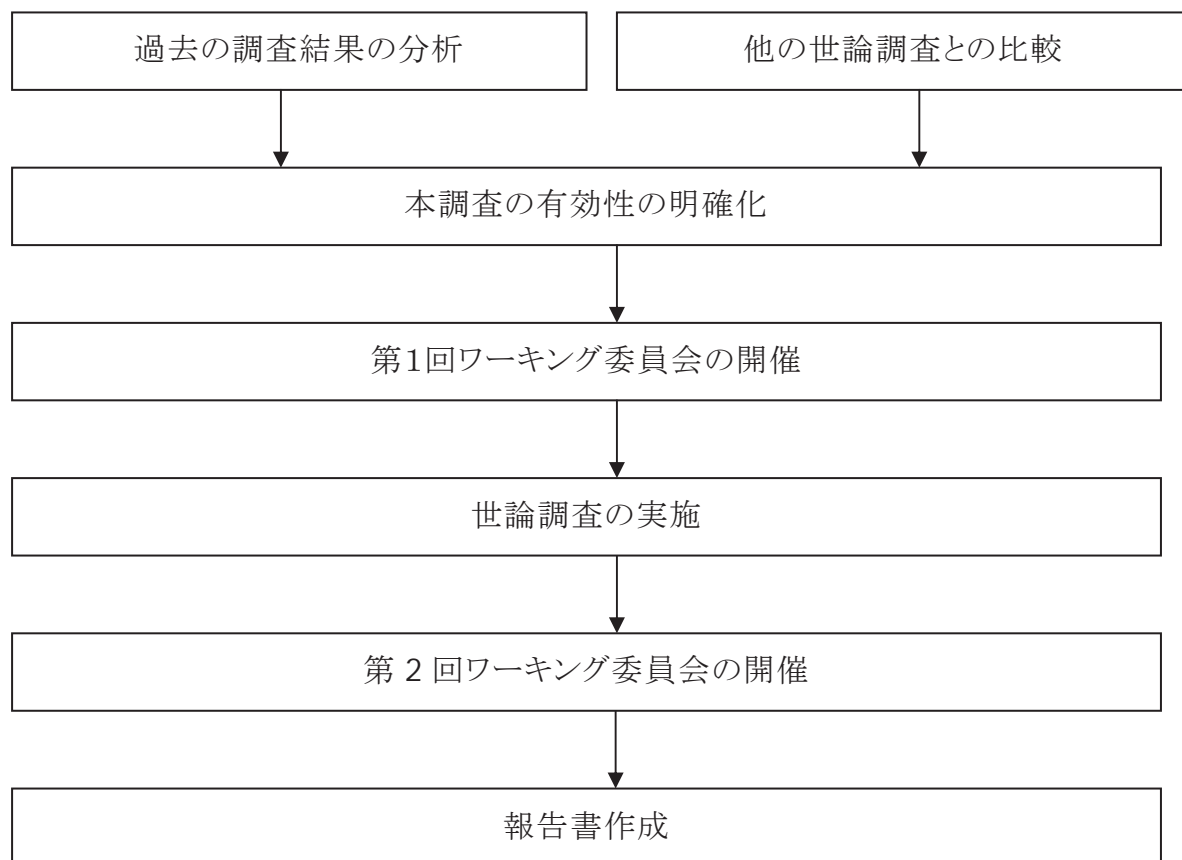
【原子力に携わる専門家や原子力関係者への信頼醸成要因】

信頼できる、どちらかといえば信頼できる、どちらともいえない、どちらかといえば信頼できない、信頼できない、と答えた理由を分析し、原子力に携わる専門家や原子力関係者への信頼醸成の要因を分析。(男女、立地・非立地、若年層・壮年層・老年層等)

【原子力の安全管理や規制を行っている国や自治体への信頼醸成要因】

信頼できる、どちらかといえば信頼できる、どちらともいえない、どちらかといえば信頼できない、信頼できない、と答えた理由を分析し、原子力の安全管理や規制を行っている国や自治体への信頼醸成の要因を分析。(男女、立地・非立地、若年層・壮年層・老年層等)

1. 3 調査の流れ



1. 4 ワーキング（WG）委員会の設置

本調査の目的は、1. 1（調査の目的）で示す通り、原子力や原子力の平和利用に関する知識普及啓発のあり方についての世論調査の結果を、各ステークホルダーに活用していただくことにある。そのためには、情報の受け手に、本調査の内容や結果の評価・分析が公正なものであると認知していただくことが重要である。

そこで、調査結果の分析・評価を行い、結果の妥当性、活用方法等について検討するため、原子力分野の学識経験者、社会心理学や社会調査等の専門家、原子力(安全を含む)広報の従事者(電力会社の職員等)を中心としてワーキング委員会を設置した。

【委員 ～敬称略・50音順～】

飯本 武志 東京大学環境安全本部 准教授
石崎 年博 東京電力株式会社 立地地域部広報グループ 副長
齋藤 朗 株式会社社会安全研究所取締役 ヒューマンファクター研究部 部長
富山 雅之 台東区立御徒町台東中学校主幹

1. 5 透明性、有益性の確保

本調査は情報の受け手の意識を正確に把握することが目的である。そこで、以下のよう
に、透明性、有益性が確保できるよう努めた。

【透明性】

- ・ 情報公開する際の指針を設定し、本調査のプロセスもできる限り公開することにより透明性の確保をはかる。

【有益性】

- ・ 原子力の平和利用に関する知識普及啓発の一助となる資料、また様々な研究の基礎資料としても役立つよう有益性の確保をはかる。
- ・ どのステークホルダーにも本調査の資料が活用していただけるように、各分野の専門家や有識者等から広くご意見を伺う。